

## 社会科 「戦後の様々な政策について」

戦後の日本では様々な政策が行われました。

教科書 P236～237 や資料集 P202 を活用し、各問いに答えましょう。

1. ある法律が廃止され、政治活動の自由が認められました。ある法律とは何ですか？
2. 政治活動の自由が認められる中で、選挙権の条件が変わりました。  
どのような人に選挙権が認められるようになったか説明しましょう。
3. 戦前、日本経済を支配してきた財閥に対してとられた政策は何というものが  
答えましょう。
4. 労働者たちの権利を守るために、2つの法律が制定されました。2つの法律とは何ですか？  
2つの法律の条文(一部)も載せておくので、それぞれ該当する法律名を空欄に書きましょう。

1945年 [ ]

第一条 この法律は、労働者が使用者との交渉において対等の立場に立つことを促進することにより労働者の地位を向上させること、労働者がその労働条件について交渉するために自ら代表者を選出することその他の団体行動を行うために自主的に労働組合を組織し、団結することを擁護すること並びに使用者と労働者との関係を規制する労働協約を締結するための団体交渉をすること及びその手続きを助成することを目的とする。

1947年 [ ]

第二条 労働条件は、労働者と使用者が、対等の立場において決定すべきものである。  
第四条 使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならない。  
第三十二条 使用者は、労働者に、休憩時間を除き一週間について四十時間を超えて、労働させてはならない。  
使用者は、一週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き一日について八時間を超えて、労働させてはならない。

5. 農地改革とはどのような政策か説明しましょう。

9年 組 番 氏名

---